



特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当

現況届の提出

各手当受給者は毎年現況届を提出していただく必要があります。なお、届の用紙などは対象者に市から事前送付します。

①特別障害者手当とは

対象 20歳以上の政令で定める程度（身体障害者手帳1級、2級程度以上の異なる障害が重複、または精神の障害・最重度の知的障害など）の著しく重度の障害で、日常生活での動作および行動が困難であり常時特別の介護を必要とする在宅の人（所得制限あり。ただし施設に入所、3カ月を超えて入院しているときは対象外）

支給額 月額30,450円

②障害児福祉手当とは

対象 20歳未満の政令で定める程度（身体障害者手帳1級、2級の一部、療育手帳Aのうち最

重度など）の重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする人（所得制限あり。ただし施設に入所、障害を事由とする年金を受けているときは対象外）

支給額 月額16,560円

③経過的福祉手当

対象 福祉手当制度廃止の際に福祉手当を受給していた人で、特別障害者手当および障害を事由とする年金を受給できない人（所得制限あり。ただし施設に入所しているときは対象外）

支給額 月額16,560円

いずれも

申請・問合先 8月12日(木)～9月11日(金)に地域共生推進課へ

※①②の新規申請には審査があります。現在支給されている人は申請の必要はありません。また申請には各手当認定用の診断書が必要です。③は経過的措置のため、新規の申請受付はありません。また一旦、資格喪失した場合、再度認定もできません。



被爆二世健康診断

対象 府内に在住する被爆二世で受診を希望する人

※実父母いずれかの被爆者健康手帳の番号が必要。実施日と健診場所は申込後、本人に直接通知します（受診日時の指定はできません）。

申込 9月1日(火)～10月30日(金)に直接または郵送で泉佐野保健所（〒598-0001 上瓦屋583番地の1 ☎462・7701）へ

問合先 府 地域保健課（☎06・6944・9172）

※受診無料

声の広報・

点字の広報の配布

市では視覚障害の身体障害者手帳を持っている人に「声の広報（朗読版）」「点字の広報（点訳版）」を無料で郵送しています。希望する人は申し込んでください。

「声の広報」朗読データは、市ホームページ（ID：251）からダウンロードできます。
申込・問合先 地域共生推進課

石綿読影の精度に係る調査

この調査は、環境省から委託を受け、市の肺がん検診に併せて、胸部エックス線写真による石綿関連疾患の読影を行うことにより実施するものです。肺がん検診の機会を利用し、石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、読影精度向上を目的としています。

調査日 9月19日(土)・27日(日)（集団がん検診日を調査併設日としています）

対象 市の肺がん検診対象者における胸部エックス線検査受診者のうち、本調査を希望する人

（精密検査対象者を除く）

調査方法 市が実施する「肺がん検診」（問診・胸部エックス線検査）において、「異常なし」の結果であった人の画像を指定医療機関にて一次読影し、異常なしの場合は環境省にて二次読影の上、判定

調査にかかる費用 無料

※精密検査が必要な場合のCT検査以外の検査は自己負担

申込 集団がん検診予約受付期間の8月5日(水)～25日(火)に電話、インターネットで肺がん検診を予約し、検診当日にスタッフへ申し出てください。

問合先 健康推進課

手話をやってみよう！ ～ワンポイント手話講座③～ 今月の手話「住所」

両手を斜めに胸の前で構えて、右手を左手の指先から指を前に向けて下ろす。

問合先 地域共生推進課



集団がん検診（予約制・先着順）

問合先 健康推進課

日時・種別 表のとおり ※いずれも市民に限ります。

検診日	時間	場所	結核・肺がん	胃がん（エックス線検査）（※1）	大腸がん	乳がん	子宮がん	備考
9月19日(土)	午前	健診センター	●（※4）	●	●	—	—	（※2）
9月24日(木)	午前	健診センター	●	●	●	●	●	（※3）
9月25日(金)	午前	健診センター	●	●	●	●	●	
9月27日(日)	午前	健診センター	●（※4）	●	●	●	●	（※2）
9月28日(月)	午後	健診センター	●	●	●	●	●	（※2）
9月29日(火)	午前	健診センター	●	●	●	—	—	（※2）
料金			無料	600円	無料	1,100円	800円	

※予約時間は申込時にお知らせします。

（※1）…前年度、内視鏡で胃がん検診を受けた人は今年度は受けられません。

（※2）…加入の医療保険の種類に関係なく特定健診とがん検診がセットで受けられます。泉佐野市国民健康保険に加入の人は、特定健診と同時に受診できる別日程があります。詳しくは特定健診受診券に同封のチラシをご覧ください。特定健診を受診する場合は、受診券が必要です。手元にない場合は、健康保険の保険者に問い合わせてください。

（※3）…一時保育付きの検診日です。

（※4）…石綿読影の精度に係る調査併設日です。詳しくは22ページ「石綿読影の精度に係る調査」をご覧ください。

申込方法

●インターネット予約

8月5日(火) 午前8時30分～25日(火) 午後7時に申込可。右記の二次元コードからも予約可

●電話予約

8月5日(火)～25日(火)（日曜日、祝日除く）の午前8時30分～午後7時にフリーダイヤル☎0120-188-489（聴覚障害の人限定 Fax461-4571）へ

●先行予約受付（健康推進課での窓口予約）

電話での予約混雑をさけるため、5人以上の申込で通常の申込期間に先行して予約ができます。申込期間が同一であれば検診日は全員が同日でなくても構いません。申込チラシに必要事項を記入し、代表者が先行予約受付日（8月4日(火)）に健康推進課へ5人以上提出してください。予約結果はその場で代表者へお知らせします。

※申込チラシは市ホームページ（ID：12276）からダウンロードできます。先行予約受付日以外の健康推進課窓口予約はありません。変更・キャンセルは、申込期間内にフリーダイヤルまたはインターネットで

ネット
予約！

検診内容や自己負担金など、各がん検診の詳細は広報5月号保存版「守ろう健康 つくろう健康」をご覧ください。

いつまでも自分らしく暮らすために！

～秘訣はフレイル予防にあります～

問合先 国保年金課



フレイルとは、加齢とともに「こころ」と「からだ」の働きや「社会とのつながり」が弱くなった要介護の一手手前の状態のことです。足腰の筋力を維持して、年齢を重ねても自立した生活を送りましょう！

【予防のポイント】有酸素運動（ウォーキングや水泳など）と筋トレの両方を組み合わせることが秘訣！

いずみさのフレイル予防運動をやってみよう！



【ロコモティブシンドローム（運動器症候群）チェック】

1つでもあてはまれば要注意！

- ☐ 片足立ちで靴下がはけない
 - ☐ 家で中であつまずいたりすべったりする
 - ☐ 階段を上がるのに手すりが必要である
 - ☐ 家のやや重い仕事が困難である（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）
 - ☐ 2kg程度（1Lの牛乳パック2個程度）の買い物をして持ち帰るのが困難である
 - ☐ 15分くらい続けて歩くことができない
 - ☐ 横断歩道を青信号で渡り切れない
- （日本整形外科学会より）

※無理せず、体調にあわせて行いましょう。